

## 令和2年度 登録木材関連事業者の先進事例

### <第一種木材関連事業>

デューデリジェンスの実施にあたって、原産地のリスク（FSCのナショナルリスクアセスメントを参照）およびサプライチェーンにおける混入リスクを評価して、低リスクと判定した供給者を「供給者リスト」に登録し、リスクの低減を図っている。

また、新型コロナ禍の影響で現地調査ができないため中断している状況ではあるが、これまでの調達事例を踏まえ自社のデューデリジェンスの手引きを作成中である。  
(日本製紙木材株式会社)

合法が確認された木材の入荷時に、丸太の木口にナンバリングテープで識別を行い在庫一覧表の備考欄に証明書番号を記載して、確認を取りやすくするとともに、証明書にかかわる記録類は入荷順、業者別に分けて保管している。  
(飛騨産業株式会社)

### <第二種木材関連事業>

家具材料のうち、内部材（表面仕上げ材以外の材料）に関しては、合法性の確認された木材（FSC認証材）で調達できる流通経路を整備した。  
(株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザイン)

譲り渡し時の措置として、クリーンウッド法に基づく合法性の確認結果は、自社のHPに最新情報を逐一アップし、顧客に対して常に最新情報を提供することで、クリーンウッド法の趣旨を顧客と共に理解を深めることに取り組んでいる。  
(株式会社ウッドワン)